

## 審査基準

令和8年度糖尿病性腎症重症化予防推進事業（慢性腎臓病の早期発見・早期受診に向けた情報発信）業務委託に係る提案競技（プロポーザル方式）の審査基準を次のとおり定める。

各審査委員は次の評価項目、評価基準に基づき審査を行う。

| 評価項目      |        | 評価基準   | 配点   |
|-----------|--------|--|------|
| 目標の設定     |        | ・目標項目、目標値、達成状況の把握方法をデータに基づき具体的に設定しているか   | /5   |
| 業務理解      |        | 本事業の目的を正しく理解しているか<br>（目的）県民が腎臓の働きの重要性や定期的な健診・検査の必要性を認識できる効果的な情報発信  | /10  |
| 素材（イラスト等） |        | ・対象者の興味を引くことができるか<br>・県の広報としてふさわしいか<br>・企画意図に合っているか。   | /15  |
| 内容        | 趣旨との合致 | ・事業の目的や趣旨に沿っているか<br>・伝える情報が的確であるか  | /5   |
|           | わかりやすさ | 内容や表現が明確で対象者に理解されるものか<br>・腎臓の働きの重要性や定期的な健診・検査の必要性が伝わる内容になっているか<br>・eGFR60未満、尿たんぱく陽性の場合には医師への相談を推奨する内容になっているか<br>・わかりやすく伝える工夫がなされているか | /20  |
|           | インパクト  | ・印象に残りやすいか<br>・興味を引くものであるか   | /15  |
|           | バランス   | ・統一感があるか   | /5   |
| 運用方針      | 種類     | ・SNS広告及びデジタルサイネージ広告の作成となっているか  | /5   |
|           | 方法     | ・具体的な運用方法（啓発のタイミングや回数など）が示され、効果的な広報となるよう工夫をしているか   | /15  |
| 費用        |        | ・限度額内に収まっているか<br>・見積書の内訳（企画制作料、配信料等）が詳細に記載されているか<br>・上記内訳に、企画書に記載されていない不適切な項目などが含まれていないか<br>・内容に対して費用は適切であるか                         | /5   |
| 合 計       |        |  | /100 |